

男女共同参画社会の実現を目指して

事業企画実施 団体を募集

5月23日(金)必着

対象団体

- ・新潟市内で活動し、5人以上の構成員がいる団体
- ・男女共同参画の推進のための活動を1年以上行っている団体



募集する事業の内容

- ・新潟市と協働して実施する事業
- ・男女共同参画の意識啓発を行う事業
- ・1回あたり15人以上の参加を見込める事業
- ・事業の回数は問いません

経費負担

- ・114,000円を上限に回数に応じて市が負担します。

※詳しくは、裏面「募集する事業の内容」をご確認ください。

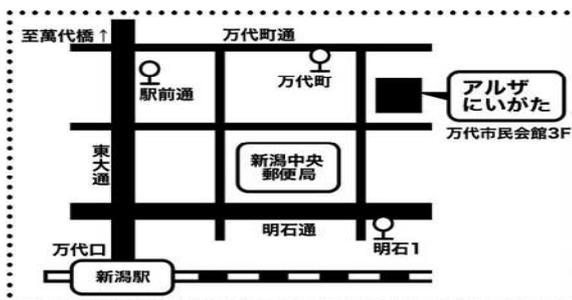
問い合わせ



〒950-0082
新潟市中央区東万代町9-1(万代市民会館3F)
TEL:025-246-7713
FAX 025-246-8080
E-mail alza@city.niigata.lg.jp



アルザにいがたHP



◆新潟駅から徒歩7分。駐車場がありません。周辺の有料駐車場をご利用になるか公共交通機関でお越しください。

令和7年度 新潟市男女共同参画市民団体協働事業 募集要項

| | |
|-----------|--|
| 事業の概要 | この事業は、本市における男女共同参画の推進のため市民団体のノウハウや専門性などを活かし、市と役割分担をすることにより、質の高い協働を実現するとともに、市民団体の活動の活性化を図るための事業です。 |
| 募集する事業の内容 | 男女共同参画の実現に向け新潟市と協働して実施する事業で、次の要件をすべて満たしている事業です。 事業の形式は問いません(講義、ワークショップ、座談会、映画上映、他) ・新潟市内において、一般に公開される事業であること ・事業実施に際して営利、政治、宗教活動が行われないこと ・国又は地方公共団体等から補助を受けていない事業であること ・1回あたり15人以上の参加を見込めること(団体の構成員は含めない) |
| 申請対象団体 | 本事業を申請できるのは、次の要件を全て満たしている団体です。 ・新潟市内を活動拠点とし、5人以上の構成員を有する団体であること ・男女共同参画の推進に資する活動を1年以上行っている団体であること ・特定の政党またはこれらに類する政治団体および宗教活動や営利活動を目的とする団体でないこと ・事業の企画、実施から実績報告まで当年度内に遅滞なく履行できること |
| 募集事業数 | 若干数(予算の範囲内) |
| 委託金額の上限額 | <ul style="list-style-type: none"> ■1回実施の場合 38,000円 ■2回実施の場合 76,000円 ■3回以上実施の場合 114,000円 |
| 委託料の対象経費 | <p>事業実施に直接要する次の経費を委託料の対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人件費(事業開催当日分に限る。1人2,500円/日) ■講師謝金(団体の構成員が講師をする場合を除く) ■旅費(事業開催当日分に限る) ■消耗品費、印刷製本費、郵便料等 ■保険料 ■使用料・賃借料 ■その他市長が必要と認める経費 <p>※団体の管理運営経費や自ら負担すべき性格を要する経費を除く ※団体の構成員に係る人件費及び旅費の合計額が委託料の50%を超えないものとする</p> |
| 審査 | <p>「男女共同参画推進センター運営委員会」において審査を行い、対象団体・事業を決定します。 (応募団体による事業の企画説明と質疑応答は公開で行います。)</p> <p>【評価項目】</p> <p>①市の施策との適合性 第4次新潟市男女共同参画行動計画の目標の実現を推進するか</p> <p>②計画の妥当性 おおむね15人以上の参加を見込めること。更に、若い世代及び男性が参加しやすい計画であるとなおよい。</p> <p>③協働事業の妥当性 これまでの市の取り組みを補完するとともに、民間ならではの事業であるか</p> <p>④市事業としての妥当性 市の委託事業として行うことが妥当であるか</p> <p>⑤先駆性・新規性・モデル性 他団体等が実施できるなど普及性があるか</p> <p>①～⑤を審査したうえで、過去の採択回数も考慮し総合的に判断します。</p> |
| 応募方法・提出先 | <p>所定の応募様式に必要事項を記入し、必要な書類を添付の上、新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」まで、メールまたは郵送、持参にてご提出ください。</p> <p>※応募様式は、アルザにいがたで配布するほか、HPからもダウンロードできます。</p> |
| 締め切り | 令和7年5月23日(金曜)必着 |